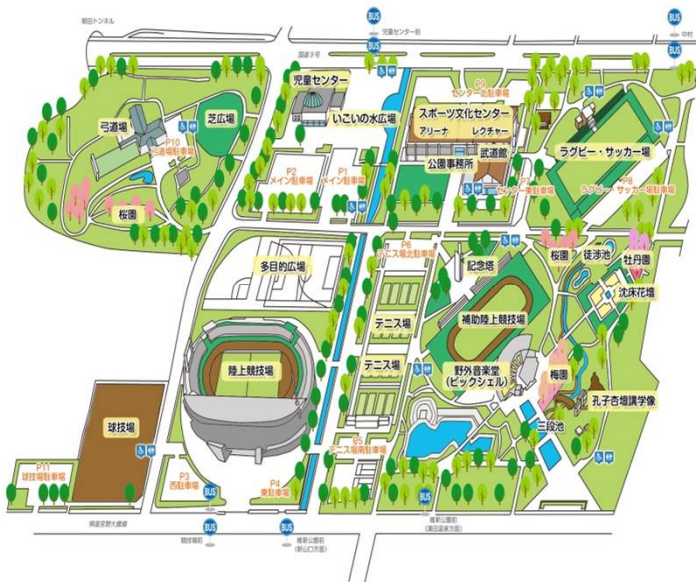


第38回 中国中学校バドミントン選手権大会

宿泊・弁当のご案内

期間 平成29年8月3日（木）～8月5日（土）

会場 維新百年記念公園内 スポーツ文化センター



維新百年記念公園 全体図



スポーツ文化センター（アリーナ）

旅行企画・実施  東武トップツアーズ株式会社 山口支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル6F

TEL 083-972-5454 ・ FAX 083-972-5464

営業時間：平日 09：00～18：00

（土・日曜・祝日はお休みさせていただいております。）

〔主担当者〕 花田 秀次 （不在の折は、齊藤までお願いします。）

総合旅行業務取扱管理者 神田 道則

 旅行業公正取引
協議会 会員

歓迎のごあいさつ

謹啓 皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度「第38回中国中学校バドミントン選手権大会」を、この山口県
山口市で開催されるはこびとなりましたことを、心からお慶び申し上げます。

山口県中学校体育連盟様のご指導によりまして、この大会にご参加されます
皆様の宿泊・弁当を私共東武トップツアーズ（株）山口支店がお世話させて
いただくことになりました。

私共、山口支店職員一同総力を挙げて、これに取り組み、すべての面において
万全の準備をいたし、ご満足のいただける大会でありますよう誠心誠意努める
所存でございます。

職員一同、皆様方のご来県を心からお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 山口支店

支店長 **神 田 道 則**

日程及び会場

- 日程 平成29年8月3日（木） 開会式 16:00～
8月4日（金） <団体戦>
競技開始 9:00～
8月5日（土） <個人戦>
競技開始 9:00～
閉会式 14:00～

■会場案内

維新百年総合記念公園（スポーツ文化センター）

【所在地】

〒753-0815 山口市維新公園4-1-1

【アクセス】

- JR新山口駅新幹線口から車20分
- JR新山口駅新幹線口県庁方面行きバス30分
（維新公園前下車）すぐ
- 中国自動車道 小郡ICから車で10分

大会会場アクセスマップ



1. 宿泊のご案内

(1) 宿泊期間

◆監督・選手・応援者・保護者 平成29年8月3日（木）および平成29年8月4日（金） 2日間

※大会期間以外（前泊・後泊）のご宿泊も手配いたしますので、お問合せください。

(2) 宿泊施設 別表のタイプをご参照の上、お申込みください。

尚、ご宿泊先は実行委員会様とご相談の上、配宿させていただきますのでご了承ください。

宿泊施設料金一覧表

地区	施設 記号	施設名	部屋タイプ	定員	1泊2食	最寄駅 (徒歩時間)	備 考	競技場までの 時間(車利 用)
湯 田 温 泉	A	ホテルかめ福	和室	5名	¥13,000	湯田温泉駅(12分)	各種大浴場・露天風呂完備 コインランドリーあり	10分
	B	西の雅 常盤	和室	4名～	¥12,000	湯田温泉駅(10分)	各種大浴場・露天風呂完備 コインランドリー：徒歩10分	10分
	C	ユウベルホテル松政	和室	5名	¥11,000	湯田温泉駅(12分)	各種大浴場・露天風呂完備 コインランドリー：徒歩10分	10分
	D	ホテル喜良久	和室	5名	¥10,000	湯田温泉駅(12分)	温泉大浴場あり。最大80名受入可能。 コインランドリー-男女別各浴場に1台	10分
	E	ビジネスホテル富士の家	和室	6名	¥10,000	湯田温泉駅(12分)	大浴場あり。 コインランドリー-2台	10分
	F	湯田温泉 西村屋	和室	4名～	¥10,000	湯田温泉駅(10分)	各種大浴場・露天風呂完備 コインランドリー：徒歩10分	10分
	G	ビジネスホテルうえの	ツイン	2名	¥9,000	湯田温泉駅(12分)	大浴場あり。最大30名受入可能。 コインランドリー-徒歩20分	10分
			シングル	1名				
	H	一富士旅館	和室	3名	¥8,000	湯田温泉駅(15分)	大浴場あり。 コインランドリー-徒歩5分	10分
	I	一福	和室	3名～	¥8,000	湯田温泉駅(8分)	大浴場あり。 コインランドリー-徒歩15分	10分

- (1) 宿泊料金は、1泊2食付（税・サービス料込）のお1人様料金です。
子供料金の設定はございません。
- (2) 申込書への記入は、「A」などの申込記号で記入してください。
- (3) 同室を希望される方は、必ず申込書の「同室者名」の欄に記入してください。
- (4) 宿泊施設は人数に制限がありますので、満室になりましたら希望以外の施設、または、
上記以外の宿泊施設に変更させていただく事がありますのでご了承下さい。
- (5) ホテルの朝食が不要の場合でも払い戻しは出来ませんのでご了承下さい。
- (6) 宿泊施設の位置等は、「宿泊ホテルのご案内」にてご確認ください。
- (7) 和室を定員以下でご利用の場合は追加料金が発生します。詳細については、弊社までお問合せください。
- (8) 最少催行人員 1名 添乗員は同行いたしません。

2. 昼食弁当のご案内

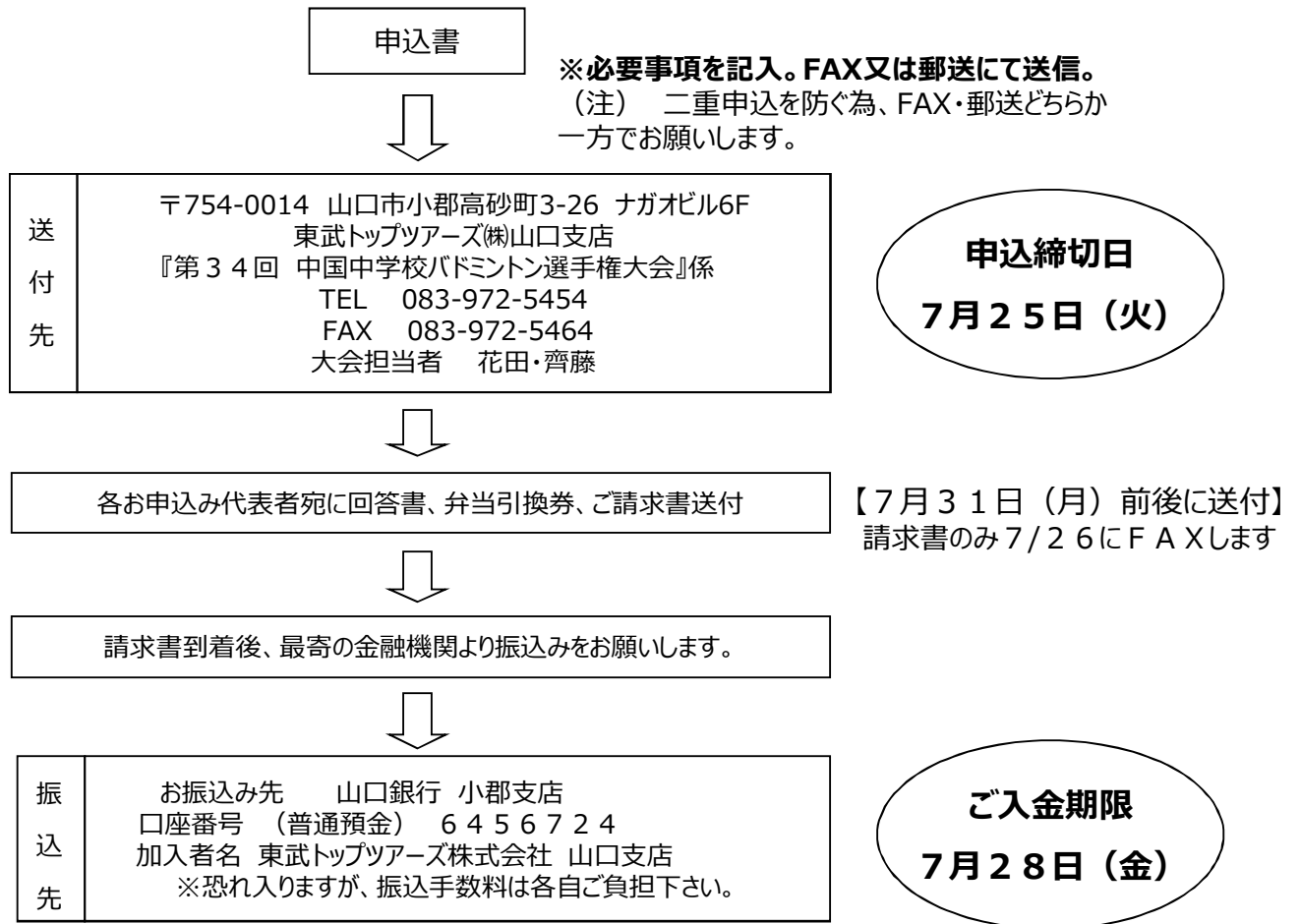
大会期間中、お弁当のご予約を承っております。
お弁当のみのご予約も受付いたします。希望個数を申込書にご記入ください。

- (1) 弁当料金 1食につき800円 （消費税込、お弁当のみです）
- (2) 弁当予約日 平成29年8月4日（金）、8月5日（土）

※各日異なった内容にてご用意いたします。
※会場内には飲食施設はございません。また、徒歩圏内のお店は限られておりますので、ご予約をお勧め致します。
※当日の販売はございません。
※弁当引換時間は11：30～13：00までとし、それ以降は衛生管理上無効となります。

3. 宿泊・弁当のお申込方法について

別紙お申し込み用紙に必要事項をすべてご記入の上、東武トップツアーズ(株)山口支店にお申し込み下さい。



◆ 宿泊は、東武トップツアーズ(株)山口支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

◆ 弁当のみご利用の方は、旅行契約には該当いたしません。

- (1) 電話によるお申し込みは受付いたしません。(トラブルの原因となりますのでご理解下さい。)
- (2) 受付後、宿泊確認書、お弁当引換券、ご請求書を7月31日(月) 前後に送付いたします。
・宿泊確認書……ホテル到着の際、フロントへお渡し下さい。
・お弁当引換券……会場にて、弁当と引換に係員にお渡しください。
- (3) 申込締切後、書類の整理及び発送に相当の日数を要しますので、出来るだけ早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。
- (4) 同一チームで、多数ご参加される場合は、まとめて参加申込書にご記入の上ご送付下さい。
- (5) 代金のお振込みは7月26日(水) までをお願いいたします。

領収証の発行は、ご希望の方のみ発行させていただきます。

＜銀行振替の控えが税法上、正規の領収証として認められています。＞

* 領収証が必要な場合は、回答書類に同封します専用の発行依頼書に記入いただき、ファックスください。

お振込みを確認させていただいた後、郵送させていただきます。

4.お申込後の取消・変更について

取消・変更については原本を訂正（見え消し）し、東武トップツアーズ(株)山口支店まで送付ください。

※電話での取消・変更は一切受付いたしません。ファックスにて書面をお願いいたします。

※取消・変更の書面送付後、必ず送信者の方が着信確認の電話を入れて下さい。

※申込者の都合で、予約を取消される場合は、規定の取消料金をいただきます。

（取消料は下記一覧表をご参照下さい。）

※取消料の対象は、申込者の都合による氏名、宿泊日、宿泊人数、弁当の取消に限ります。

※チェックイン後の取消・変更については、宿泊者本人が直接指定宿舎にお申し出下さい。

（取消の場合は、規定の取消料がかかります。）

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に、お申し出いただいた日とします。

（支店の営業日・営業時間は旅行条件書にてご確認ください。）

（１） 宿泊

お申し出時期	取消料
宿泊日の8日前まで	無 料
宿泊日の7日前から2日前（前々日まで）	宿泊料金の20%
宿泊日の前日	宿泊料金の40%
宿泊日の当日の解除	宿泊料金の50%
無連絡（不泊）	宿泊料金の100%

※ご宿泊当日午後 1 2 時までには当支店または宿泊施設に取消し連絡の無い場合は無連絡（不泊）として取り扱い、1 0 0 %の取消し料を申し受けます。

（２） 弁当

お申し出日	取消料
利用日の前日午後12:00まで	無 料
それ以降	弁当代金の100%

宿泊施設のご案内

書類送付時に各施設案内を同封致します



記号	宿泊施設名
A	ホテルかめ福
B	西の雅 常盤
C	ユウベルホテル 松政
D	ホテル喜良久 <きらく>
E	ビジネスホテル 富士の家
F	西村屋
G	ビジネスホテル うえの
H	一富士旅館
I	一福 <いちふく>

第38回 中国中学校バドミントン選手権大会 申込用紙 (宿泊・弁当)

申込日： 月 日	学校名：	山口市までの予定交通機関 ○印 記入をお願いします ・自家用車	東武トップツアーズ 利用欄
氏名			
フリガナ：	書類送付先住所： 〒	・大型バス 専任運転手 (有・無) ・中型バス 専任運転手 (有・無) ・小型バス 専任運転手 (有・無)	
申込代表者：		・J.R.利用	
携帯電話：	電話番号：	FAX番号：	

*旅行の手配の為に必要な範囲内での宿泊期間、保険会社等への個人情報の提供について同意の上本旅行に申込みいたします。

※11名以上のお申込の場合はこの用紙をコピーしてお使い下さい。

	フリガナ 氏名	性別 男・女	区分 ○印をお願いします 監督・コーチ 選手 応援・保護者	宿泊日(希望施設記号)	宿泊 第2希望	宿泊 第3希望	同室希望 番号	昼食弁当 8/4(金)	昼食弁当 8/5(土)	備考
例	ヤマグチ タロウ 山口 太郎	男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者	B	B	A	C	5	○	○
1		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
2		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
3		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
4		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
5		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
6		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
7		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
8		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
9		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							
10		男 女	監督・コーチ 選手 応援・保護者							

※入金後の変更にて返金がある際のお客様の金融口座内容をご記入下さい

金融機関・口座番号	
銀行・金融・組合	支店・本店
普通・当座	フリガナ 口座名義

お客様の控え用に必ずコピーをお取り下さい。

『申込締切日：平成29年7月21日(金)』

【お申込FAX番号：083-972-5464】

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町3-26 ナガビル6階
東武トップツアーズ山口支店

第38回 中国中学校バドミントン選手権大会 係

*宿泊は東武トップツアーズ山口支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定める事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社山口支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当のご案内」『1. 宿泊のご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに お支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

『1. 宿泊のご案内・2. 昼食弁当のご案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- 1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- 2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊・弁当のご案内」『4. お申込み後の変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体、の安全確保のために必要な措置

- ②契約書の予約超過による変更の場合を除きます。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けけます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の

権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交待

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交待に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年3月27日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



山口支店

山口市小郡高砂町3-26

電話番号 083-972-5454



FAX 番号 083-972-5464

営業日 月～金 営業時間 9:00～18:00 土日祝日休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：福永 修治

承認番号 客国17-158

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)



東武トップツアーズ

TOBU TOP TOURS